



車両制限令違反(軸重超過)者を対象とした

車両制限令違反防止講習会の実施について

▶ 講習会の趣旨

車両制限令に違反する軸重違反車の通行は、沿道環境に悪影響を及ぼすだけでなく、道路構造にも甚大な損傷を与えるとともに重大事故の誘発要因ともなり、お客さまの安全をも脅かす原因となります。

阪神高速では、ETC 不正通行監視システムと連携した高度化軸重計測装置の運用等車両制限令違反対策に継続して取り組むとともに、兵庫県警察本部による捜査活動に協力してきました。平成22年度も兵庫県警察本部によって、阪神高速神戸線や国道43号等で違法運行を繰り返す悪質な違反者が検挙されています。

今回、違反者に対する再発防止及び弊社の法令遵守に向けた取り組みの一環として、兵庫県警察本部及び国土交通省神戸運輸監理部の協力のもと、車両制限令違反防止講習会を開催することとなりましたのでご案内いたします。

※大阪地区の講習会は、平成23年3月24日(木)に開催する予定です。

▶ 講習会の概要

- 日 時 平成23年3月16日(水)14:30~16:10
- 場 所 阪神高速道路(株)神戸管理部 1階会議室
(神戸市中央区新港町16-1 阪神高速神戸線京橋ランプ横)
- 受講者 31社33名(予定)
- プログラム(講習内容は全て仮題)
 - 14:30~ 講習会開会~開会挨拶
 - 14:40~ 「軸重違反の危険性について」
兵庫県警察本部 交通部 交通捜査課 課長補佐 長谷川 直樹
 - 15:10~ 「貨物自動車運送事業の監査概要等について」
国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部監査部門 運輸企画専門官 吉岡 譲
 - 15:30~ ビデオ上映「車両制限令~安全は法を守ることから~」
 - 15:50~ 「道路法に基づく車両の制限とは」
兵庫県警察本部 交通部 高速道路交通警察隊 隊長補佐 宮本 好之
 - 16:10 講習会閉会

【取材のお願い】

※当日はご来場いただければ、自由にご取材いただけます。(受講者の顔撮影のみご遠慮ください。)

